

2024年10月16日

浜松市長 中野祐介 様

浜松市議会 市民クラブ  
会長 北野谷 富子

## 2025年度の市政運営に対する政策提言

私たち会派市民クラブは「ものづくりのまち浜松」の地域経済や、社会を根底から支えている勤労者をはじめ、市民の声や意見を、具体的な施策や予算に反映していきたいと考えることから、2025年度の市政運営に対する政策提言を取りまとめました。

今年度は浜松市総合計画を始めとする主要計画の最終年度となり、新たな時代に合わせた次期基本計画に対し、中野市長が就任以来、掲げている「浜松から地方創生」を共に実現させていきたいと考えております。特に今回は「子育て・教育」や、頻発する大地震や土砂災害などから「安全・安心・快適」の項目を厚く検討して参りました。

2025年度に向け、より持続可能な社会を実現させるため、我々は健康、医療、子育て支援、教育支援、環境保全、カーボンニュートラル、産業支援などの多種多様な分野において多様性と包括性を尊重して参ります。

誰もが活躍でき、広く市民が「ウェルビーイング」を感じられるための積極的な予算編成を期待し、以下、政策提言を致します。

## 1. 産業・経済

- (1) 農業に従事する世代の若返りのため、また若い世代が農業に興味を持ち参入しやすくするため、農業のスマート化・企業化を推進し、時代にあった新たな農業の形を模索する企業を応援する制度を整えること。
- (2) 耕作放棄地の再生工事費の助成事業については、年度末に実施の希望調査から申請、採択、事業実施までの期間を短縮し、希望通りに作物の植え付けが出来るよう制度の見直しを行うこと。
- (3) 農業の担い手育成は小中学校の出前講座や現地見学・体験学習に加え、高校生・大学生のインターンシップや、もうかる農業を实践する営農者の講演などの機会を作り、キャリア教育として積極的に推進すること。
- (4) 森林整備にあたっては、野生動物の獣害発生削減や景観改善、及び水源涵養なども考慮し、落葉広葉樹林化なども行うこと。また捕獲した野生動物は、動物園の屠体給餌の仕組みを活用することで捕獲の総量を増やし、森林保全に務めること。
- (5) 浜名湖特産である牡蠣の殻は産業廃棄物とするのではなく、アマモ場の形成や底生生物の生育環境改良のために湖底に敷く湖底質改良材や、有機石灰肥料としての農業利用など、再利用に取り組むこと。
- (6) 市内企業の人材不足対応として、高度人材から特定技能人材まで広く優秀なインド人材を獲得すること。またインド人材などの家族や帰国子女の教育への対応としてインターナショナルスクールを早期に誘致すること。
- (7) ドローン産業振興に向け、天竜川上空に加え遠州灘の海岸線も広く実証実験ができるよう、国・県に要望すると同時に、近隣市とも連携していくこと。また成果発表の場として、ドローンサミットを誘致すること。
- (8) バイクのふるさと訴求に向け、大阪府の「City Trial Japan」のような街なかでの競技や、多彩な地形を利用した岩手県のイーハトーブトライアルのような中山間地や海岸を巡る「やらまいかトライアルレース」を官民連携で開催すること。
- (9) 遠州灘海浜公園篠原地区の近接地に建設を検討している道の駅は、バイクのふるさと浜松にふさわしい、バイクユーザー目線の施設構想としていくため、関係者意見を聞く機会を設けること。
- (10) 地元の多彩な産業との連携や雇用の活性化、またシビックプライド醸成や市全体の活性化などにも大きく寄与するメジャースポーツのプロチーム誘致は、企業誘致の一環として、積極的に行うこと。
- (11) 起業の増に向け起業関連情報の積極的な発信に務め、起業家カフェの利用しやすい環境を作ること。また女性の小さな起業応援イベントや女性に優しい起業塾の開催など、子育てしながらでも起業する契機となる機会を創出すること。

## 2. 子育て・教育

- (1) 地方創生特別委員会提言の以下項目は確実に推進していくこと。
  - ①多様な子どもたちのために、いつでも開かれた自由に安心できる憩いの場となるよう、学校や協働センター、ふれあい交流センターなどの既存施設の活用方法を見直し、地域の事情にあわせ早急に子どもの居場所を再整備すること。
  - ②中心市街地や郊外拠点に、高校生や若者が誰でも気安く安心して利用できる居場所を整備すること。また各協働センターにも若者主体の生涯学習事業として、小・中学校と一緒に学んだ地元の仲間が集い語らい、学びや遊びから気づきを得られる場所を整備するとともに、相談相手となる人材を配置すること。
  - ③若者の意見を聞き、若者の社会参画を推し進めていくため、まちづくり若者ラボやユースカウンスル事業など、若者版の市民協働事業提案制度を創設し、若者視点で若者が主体的に行う活動の機会を提供すること。
  - ④子ども・子育て支援に関する本市の施策を子育て世代に伝えるための見せ方や伝え方を工夫し発信する。また、本市の子育ての特色を端的に表す明るいキャッチフレーズを案出し、子育てのすばらしさを伝えるイベントを通じ、子育てのネガティブイメージの払拭を図ること。
  - ⑤女性が働きたい企業や業種を調査し企業の誘致を図り、希望する職種へのマッチング支援とともに、女性のキャリア確立を支援すること。
  - ⑥子育て世帯に直接的な支援イメージを伝えやすい施策として、市税における「子育て減税」を検討すること。
- (2) 友愛のさと診療所、子どものこころの診療所について、初診申込みから診察に至るまでの待機期間の短縮に向け目標を定め、その目標への対策を急ぎ講じること。
- (3) 子ども医療費助成については、高校生世代まで拡充すること。
- (4) 共働き世帯が増加している中で、病児保育施設充実は急務であり、増大する病児・病後児保育件数に対応するため、受け入れ先施設を増設すること。
- (5) 放課後児童会の運営については夏休みなど長期休暇時の利用や、朝晩の利用時間延長など、働く現場から声を聞き改善すること。
- (6) 通常教室にいられない児童でも、少しの工夫で通常教室での学びの時間を確保できる可能性があるため、作業療法士制度を導入し一人一人に合ったアドバイスを学校生活に活かすなど、施設に繋げるだけではない選択肢を増やすこと。
- (7) 小中学校校舎トイレの早期の全洋式化を進めること。
- (8) 小中学校の体育館における熱中症対策としての移動式スポットクーラーの導入はあくまで暫定措置と認識している。常設型空調設備の導入は早期に行うこと。
- (9) 子供たちが夢を諦めてしまう事がないよう、中学校の部活動土日の地域移行については、令和 8 年のスムーズな完全移行に向けて検討を重ね、国の方針に左右されない浜松独自の方向性を作り上げること。
- (10) 近年気温とプール水温が上昇し、学校のプール授業機会が失われてきているため、対応として民間プールを積極的に利用し、プールの授業機会を確保すること。

- (11) 安全安心な学校給食を安定供給するために、提供方法の検討や、必要な栄養が摂取できるだけの費用算出法の検討、また委託先のスタッフへの基本的な安全指導などの安心安全を実感できる施策を進めること。
- (12) 豊かな学びの保障のためには、学校に一人でも多く教員を確保する事が重要となるため、定年退職前に短時間勤務を希望する教員を調査し、再任用短時間勤務の教員を定数外で採用し、確保する市単独事業を行うこと。
- (13) 少子化対策と継続的定住対策の強化策として「一年以上定住」条件で交付可能な既存の『結婚新生活支援事業補助金制度』を見直し、一定期間の定住を約束するなど移住施策同様に規約違反の際は返金する制度に変え、一時的ではない本市定住を促すこと。
- (14) 少子化対策には出会い機会創出を支援することが重要であるため、はたちのつどい当日の2次会や、中学校・高校の同窓会、また結婚式の2次会などへ補助金を支出するなど、街なかのにぎわい創出にも繋がる取組みを行うこと。
- (15) 子どもの育ちを一人ひとり切れ目なく総合的かつ継続的に支援するため、庁内で把握している要保護児童の支援歴などの記録は電子システムに記録し、データを参考にして、関係各部署が連携した支援ができるようにすること。
- (16) 幼稚園・保育園が行うアレルギー児対応について、市立では調理時にアレルゲン除去を行い、私立は1人あたり毎月3,000円の補助で対応しているが、アレルギー児の増大や物価高騰の状況のなか、補助内容は見直していくこと。

### 3. 安全・安心・快適

- (1) 浸水被害軽減を目的に、被害想定の大い河川の流域全体の貯留能力向上に向け、道路地下への雨水貯留管整備や、舗装面に透水性舗装を導入するなど、考えうるあらゆる手段を講ずること。
- (2) 大災害時に指定避難所の収容可能人数を考慮すると、在宅避難者を増やす必要があるが、能登半島地震では住居は壊れなくとも、エコキュートの転倒で水が使えず避難した例があったことから、エコキュートの転倒防止を助成すること。
- (3) 能登半島地震では多くの地域が孤立し、支援に時間を要した。中山間地を抱える本市も災害時に孤立する地域が発生することが想定されることから、ヘリポートの整備、加えてドローンの発着ベースを整備すること。
- (4) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）で全避難所を開設するにあたり、熱中症対応のため、学校体育館ではなく空調がある協働センターのホールや会議室を臨時避難所に指定すること。また協働センターの体育館にも空調を導入すること。
- (5) 想定される南海トラフ地震災害対策として、エッセンシャルワーカーが働く福祉施設や介護施設のBCP策定、及び訓練を支援する相談窓口を設けること。
- (6) 本市が大災害で被災した際、ボランティアが活動しやすい環境作りの一つとして宿泊場所の確保が重要になるため、宿泊可能な遊休施設や、協力可能な民間施設を調査・確保すること。協力が可能な場合、固定資産税減免などの措置も検討すること。

- (7) 市民が日常的に使い、災害時には避難所にもなる協働センターや公園などのトイレは全て洋式化を図り、快適に施設利用ができるようにすること。
- (8) 地震や水災害で被災した際、ひとりで悩まずに遠慮なく災害ボランティアを頼れるよう、災害ボランティアセンターや社会福祉協議会、及び災害ボランティアコーディネーターの役割を周知し、広く市民への理解活動を行うこと。
- (9) 交通事故数ワーストワンを脱するために、交通安全に特化した取り組みを行う「交通事故ワーストワン脱出遂行事業本部」を新設すること。設置期間に結果が出ない場合ワーストワン脱出作戦を終了し、新たな視点の活動を行うこと。
- (10) 自転車交通事故防止に向けては、暫定措置の矢羽根道路標示ではなく道路横断面再配分を最大限利用し、自転車通行専用帯の整備を迅速に進めること。
- (11) 危険で管理にコストが掛かる街路樹の伐倒・伐根を継続的に行い、安全な歩道・車道を維持する事。また雑草で見通しが悪化する中央分離帯はコンクリート化し、交通安全と同時に低コストで管理し、美観を維持すること。
- (12) 児童の通学通園や、高齢者の往来などの安全確保に向け、ゾーン 30 を小中学校や幼稚園・保育園などの近くはもとより、生活エリア全般に広く設置すること。
- (13) 小型特定原動機付自転車は、地方のラストワンマイルや、免許返納高齢者の移動を担う期待があるため、歩行者や他の交通と共存する方策を至急検討し、安全に利用できる環境を作っていくこと。また駐車場整備も計画的に行うこと。
- (14) 庄内地区で運行している共助型交通の実態を検証し、改善していくとともに、他の地域へ横展開をすること、また路線バスと共存するオンデマンド乗合タクシーなどの新たな生活の足の検討を始めること。
- (15) 遠州灘海浜公園篠原地区の周辺整備にあたっては、地域活性化に加え、高塚駅からの歩行導線整備や公共交通利用の増進による交通安全を考慮すること。
- (16) 公園遊具は「浜松市公園施設長寿命化計画」により 2022 年に総点検が行われ、指標の標準使用期間で遊具の健全度・緊急度を記しているが、公園の約 5 割が設置から 30 年以上経過する状況を鑑み、遊具に本市独自の安全性の高い指針を設定すること。
- (17) 公園緑地や河川の土手、及び遊休資産などの除草には、ロボット草刈り機を積極導入し、管理コスト減やごみ減量、及びカーボンニュートラルに貢献すること。
- (18) 特定空き家の課題解決や、街なかのリノベーション推進に向けて、市内の空き家に関するデータ更新は逐一行い、広く市民が活用しやすくすること。
- (19) 防災・減災面から上下水道の耐震化工事は迅速に進める必要があるが、水道料金の値上げについては、その理由と効果等を丁寧に市民に説明し、市民理解を進めながら議論していくこと。

## 4. 環境・エネルギー

- (1) ごみ処理費削減及び最終処分場の延命に向け、ごみ削減の市民意識向上を促すべく現在の本市のゴミ事情の現状の周知活動を継続すると共に、3R への取り組みを強化し、2028 年の一人当たり 1 日 404 グラムの目標を必達すること。
- (2) カーボンニュートラルは全庁で取り組み、静岡県や近隣自治体と積極的に連携し浜松市の全ポテンシャルを使って推進すること。J クレジット・VCS 等カーボンクレジットについては市内企業に優先的に販売するなど、地産地消を第一に考えること。
- (3) バイオガス化など最新技術導入による、動物園飼育動物の排泄物・汚水のたい肥化、及びフラワーパーク園内でのたい肥利用を館山寺総合公園として再開し、広く市民に気候変動対策としてのカーボンニュートラルや循環型社会を訴求すること。
- (4) NPO が西部清掃工場で開催している紙容器（紙マーク付紙製アイスクリームカップ等）や、家庭用歯ブラシリサイクル事業のように家庭ごみ減量に資する民間の取組みは、市が全面支援し、ごみ減量をさらに推進すること。
- (5) 公園樹木管理に利用している剪定枝回収車「タウンビーバー」で、自治会や愛護団体の公園清掃、及び家庭から出る剪定枝などをアウトリーチで回収し、みどりのリサイクルに参加できる市民を増やしてごみを減量すること。

## 5. 健康・福祉・人権

- (1) はままつ健幸クラブのアプリ内容を拡充するとともに、ダウンロードの動機付けとなるポイントの活用法を拡大すること。またナッジ理論を活用した運動啓発を行い、はままつ健幸クラブアプリの利用拡大を推進すること。
- (2) 浜北のサーラグリーンアクア閉館による水泳需要に対応するため、市内プール施設の利用者数の変化なども調査し早急に対策していくこと。また市民のスケート需要を調査し、市内スケートリンク閉鎖に伴う機会損失への対策を行うこと。
- (3) 認知症を理解し認知症の方や家族を見守る「認知症サポーター」増加に向け、養成講座を実施しているが、不足している現状を鑑み、中高校生世代が積極的に認知症サポーターを目指す取組みを行うこと。
- (4) 市内の介護需要増大に対する人材不足を補うため、中小介護事業者が介護ロボットを導入しやすい仕組み作りを行うこと。
- (5) 介護施設が認知症進行を遅らせるなどの効果が報告されている麻雀や、e-スポーツを導入するための助成制度をつくること。
- (6) こども基本法で求められているこどもの意見表明を積極的に進めるために、意見や声が出し難い子どもの声を代弁する役割となるこどもアドボカシー活動を推進すること。合わせて、子どもアドボケイト育成への支援を行うこと。
- (7) 店舗などの UD 化を推進するために、車いす対応の工事に対する助成を行うこと。

## 6. 文化・生涯学習

- (1) 既存の方法にとらわれず、街中での展示や美術展、出張移動型展示等、街全体がアートに溢れるイベントを開催することで市民生活にゆとりを生み、また感性を育む機会の創出に取り組むこと。
- (2) 今年悪天候により動画配信のみとなった中・高・大学生らによる軽音楽イベントは、来年以降世界3大楽器メーカーの協力の下「LIGHT MUSIC IN HAMAMATSU」として開催し、将来はアクティビティの展示イベントホールで開催できるようにすること。
- (3) 遠州灘海浜公園篠原地区へ県が計画している多目的ドーム型スタジアム建設にあたっては、周辺のまちづくりも見据え、その企画段階から積極的に関与し、市民が求めるスポーツによるまちづくりを推進すること。
- (4) 「みる」「する」「ささえる」スポーツの側面ごとに、
  - ①経済効果発生、かつ市民のスポーツへの興味喚起する「みるスポーツ」面では、従来の市民スポーツの延長線無く産業視点でプロチーム誘致を行い、同時に賑わいを創出する仕組みも検討すること。
  - ②人を元気にする「するスポーツ」面では、誰もが希望するスポーツに好きなだけ打ち込めるよう、グラウンドや公園の整備、体育館の空調など、環境整備に努めること。
  - ③社会貢献としての「ささえるスポーツ」面では、市民がボランティアや、地域指導員に参加しやすい環境づくりを行うこと。の、「みる」「する」「ささえる」3つの観点で、「スポーツ文化都市」を宣言するに相応しい取り組みを行うこと。
- (5) ビーチ・マリンスポーツの聖地の名に恥じぬよう市民がビーチ・マリンスポーツに親しむ機会を増やし、その適地である本市スポーツ環境の周知を強化し、それぞれ全国大会や国際大会の誘致に向けた取り組みを推進すること。

## 7. 地方自治・都市経営

- (1) 財政については現状の健全財政を維持し、大型台風襲来や線状降水帯発生による大雨、また南海トラフ巨大地震など、大規模災害対策に即応できる体制を維持すること。
- (2) 地域力向上に資する地域コミュニティ協議会設立件数の拡大に向け、設置による好事例を広く告知し、理解促進に努めること。また地域力向上事業補助金を利用しやすくすること。
- (3) 市内・庁内の課題を広く拾い出し解決に繋げるため、官民連携プラットフォームを全庁で活用し、課題解決のフォーマットを作り上げること。

以上